

保存版

上手な お医者さんの かかり方

時間外、休日受診を
なるべく避けましょう。

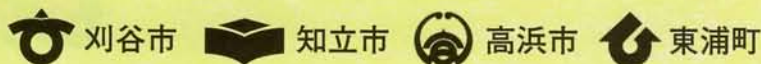
「かかりつけ医」をもち、
お医者さんの「かけもち」は
やめましょう。



定期的に健康診断を受け、
病気の早期発見・治療を
心がけましょう。

お医者さんを信頼し、
指示を守りましょう。

衣浦定住自立圏 地域医療連携ネットワーク



「かかりつけ医」を もちましよう



「かかりつけ医」とは、日ごろから患者さんの体質や病歴、健康状態を把握し、日常的な診療や健康管理上のアドバイスなどもしてくれる身近なお医者さんのことです。

最近では、軽症であっても夜間や休日に病院の救急外来を受診されるケースが増えてきています。そのため入院や緊急手術が必要な救急患者の対応が十分にできなくなる恐れがあります。必要な人が必要な医療を適切に受けられるように、いざというときにあわてないために、「かかりつけ医」をもち、お医者さんの「かけもち」は極力避けましよう。

merit

「かかりつけ医」をもつメリット

病気の早期発見・早期治療

「かかりつけ医」は、日ごろから患者の体調や生活習慣、病歴などを把握しており、適切な治療が受けられます。

スムーズかつ気軽に受診

比較的、待ち時間が短く、受診の手続きも簡単です。また、病気以外でも、何か健康に不安を感じたときも気軽に相談に乗ってくれます。

専門医との連携

入院や精密検査、高度な専門的治療が必要な場合には、適切な「病院」を紹介してくれます。患者の症状や状況にあわせて医療機関との連携を図り、スムーズに治療していくことも「かかりつけ医」の重要な役割です。



医療機関には

「診療所(医院)」と「病院」があります

●診療所(医院)

地域の身近な医療機関で、通院治療が主な役割。

ベッド(病床)数19床以下

●病院

診療科目毎に専門医がいる医療機関で、検査や入院治療が主な役割。

ベッド(病床)数20床以上



上手なお医者さんの かかり方

ポイント1

時間外、休日受診をなるべく避けましょう

- できるだけ診療時間内に、いつも診察を受けている「かかりつけ医」に診てもらいましょう。
- 「かかりつけ医」なら、いつも診察している患者さんのことをよく知っているため、カルテの情報などから総合的に判断し、適切な治療が受けられます。



ポイント2

診療時間外のかかり方

- まずは「かかりつけ医」に連絡しましょう。
- 「かかりつけ医」が不在などで連絡がとれない場合は

次ページをご覧ください

ポイント3

診察時に伝えることをまとめておきましょう

- 気になる症状はどんな症状でいつから？
- 今までにかかったことのある大きな病気はありませんか？
- 薬や食べ物によるアレルギーはありませんか？
- 家族に同じような症状はありませんか？

患者がお子さんや高齢者などで付き添いが必要な場合は、患者のそれまでの様子がわかる人がついて行きましょう。(具体的な症状、発熱や食事の状況、飲ませた薬の種類や時間など)



ポイント4

受診時に持っていくもの

- 保険証、診察券、おくすり手帳または飲んでいる薬の内容がわかるもの
【お子さんの場合】
- 母子健康手帳、子ども医療費受給者証



診療時間外のかかり方

「かかりつけ医」なら、いままで診察してきた情報から総合的に判断し、適切な治療が受けられます。まずは「かかりつけ医」に連絡しましょう。



1 「かかりつけ医」が不在などで連絡がとれないときは

日曜日、祝日、年末年始などの場合

休日診療所 (内科)

刈谷市一色町3-5-1 (刈谷医師会館内) **TEL.0566-24-1111**

【診療時間】 9:00~12:00、13:00~17:00

【受付時間】 8:30~11:30、13:00~16:30

在宅当番医 (内科・外科) (歯科等)

刈谷市

市民だより毎月15日号または
刈谷市HP (<http://www.city.kariya.lg.jp/>) をご覧ください。

診療時間 ●内科 18:00~22:00 ●外科 9:00~12:00、13:00~17:00 ●歯科 9:00~12:00

知立市

広報ちりゅう毎月1日号または
知立市HP (<http://www.city.chiryu.aichi.jp/>) をご覧ください。

診療時間 ●内科 9:00~12:00、14:00~18:00 ●歯科 9:00~16:00

高浜市

広報たかはま毎月15日号または
高浜市HP (<http://www.city.takahama.lg.jp/>) をご覧ください。

診療時間 ●医科 9:00~12:00、13:30~17:00 ●歯科 9:00~12:00

東浦町

広報ひがしうら毎月15日号または
東浦町HP (<http://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/>) をご覧ください。
歯科については半田歯科医療センター (TEL.0569-23-2636) にご確認ください。

診療時間 ●医科 9:00~12:00 ●歯科 9:00~13:00

■ 刈谷医師会休日診療所

刈谷医師会 <http://www.kariya-ishikai.or.jp/>

刈谷医師会 検索



2 「かかりつけ医」や休日診療所などが 利用できないときは

■ 休日・夜間に相談・受診できる医療機関の確認

愛知県救急医療情報センター [最寄りの医療機関のご案内]

症状に応じて診療可能な最寄の医療機関を **24時間体制** で紹介します。

刈谷市・知立市・高浜市 **TEL.0566-36-1133**

東浦町 **TEL.0562-33-1133**



愛知県救急医療情報システム

現在診療可能な医療機関を検索できます。

<http://www.qq.pref.aichi.jp/>

■ 子どもの急病時、病院に行ったほうが良いかどうか判断に迷ったとき

愛知県小児救急電話相談 [看護師(難しい事例は小児科医)による電話相談]

19時~23時 短縮番号 **#8000** または **TEL.052-962-9900**

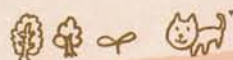
日本小児科学会 [こどもの救急] <http://kodomo-qq.jp/>

けいれんが止まらない・意識がない・呼吸が苦しいなど、
明らかに **緊急を要する急病** の場合は、**迷わずに119番** をご利用ください。



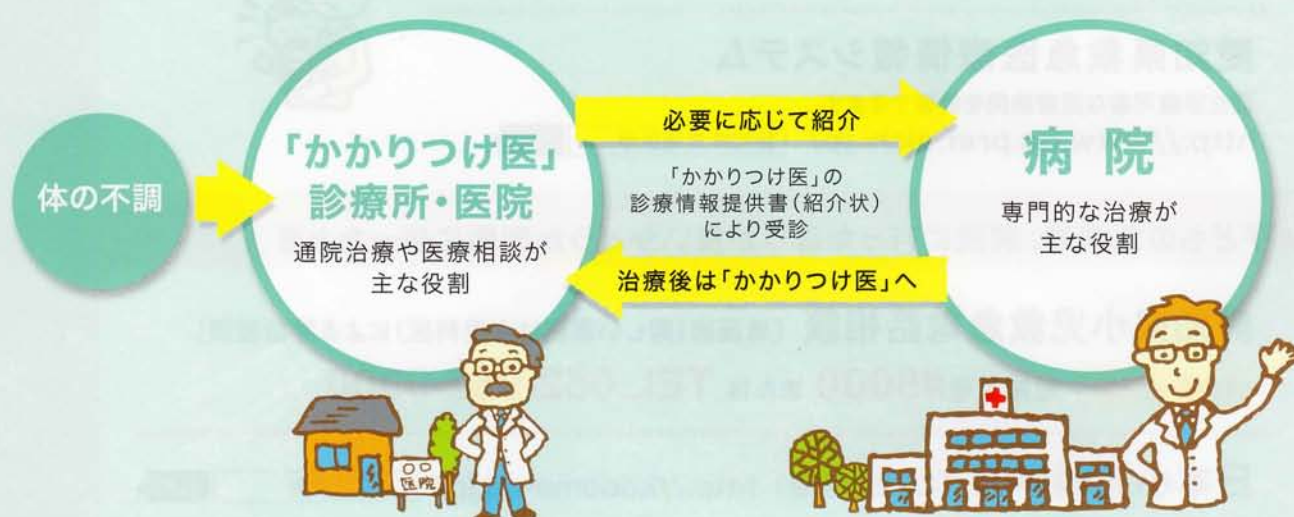
3 第1次救急医療施設で診断や治療が困難なときは 第2次救急医療施設、第3次救急医療施設へ

- **第1次救急医療施設**：入院の必要がなく、外来での処置や投薬でよい場合に対応。
一般診療所(在宅当番医)、刈谷医師会休日診療所
- **第2次救急医療施設**：入院または緊急手術を要する場合に対応。
近隣では八千代病院(安城市)、碧南市民病院(碧南市)、
西尾市民病院、西尾病院(ともに西尾市)、知多市民病院(知多市)など
- **第3次救急医療施設**：より高度で専門的な入院治療が必要な場合に対応。
刈谷豊田総合病院(救命救急センター) **TEL.0566-25-8300**
その他近隣では藤田保健衛生大学病院(豊明市)、安城更生病院(安城市)、
半田市立半田病院(半田市)



診療所と病院の役割分担と連携（病診連携）

患者さんが1か所の「病院」に集中しすぎてしまうと、救急や重症の患者さんの治療が遅れてしまうことが心配されます。そこで医療を必要とする患者さんが必要な治療を受けられるようにするため、医療機関同士の役割分担と連携が重要なのです。



医療機関の連携

体の不調を感じたときは、まずは「かかりつけ医」に診てもらいましょう。「かかりつけ医」は、入院や精密検査、専門的な治療が必要と診断した場合、必要に応じて適切な「病院」を紹介してくれます。

「病院」を受診する際は、「かかりつけ医」が作成した診療情報提供書(紹介状)を持って行きましょう。診療情報提供書(紹介状)には、「かかりつけ医」で受けた治療の内容や検査結果が書かれていて、紹介された「病院」に患者の状況を正しく伝えることができます。

この点に注意!

診療情報提供書を持たずに200床以上の病院を受診すると、通常の医療費(健康保険の自己負担分として窓口で支払う額)に加えて、健康保険の対象とならない「選定療養費」が請求されます。これは、医療機関の連携による診療所(かかりつけ医)と病院との役割分担を推進するための仕組みです。

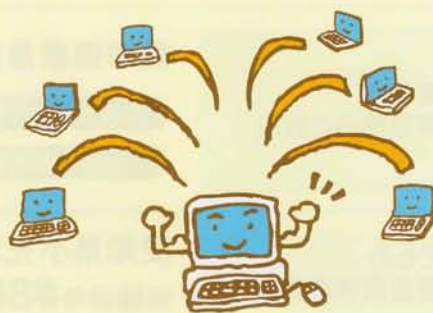
例 刈谷豊田総合病院の請求額 3,150円

平成24年10月より

衣浦定住自立圏域 (刈谷市、知立市、高浜市、東浦町)における 地域医療連携ネットワークが スタートしました!

刈谷豊田総合病院と衣浦定住自立圏域3市1町(刈谷市、知立市、高浜市、東浦町)の各診療所をネットワークで結ぶことで、紹介時の診療予約、検査予約の効率化や診療情報の共有が可能となりました。

※システムに参加していない診療所もあります。



システム導入の主なメリット

- 電話でやりとりする必要がなくなり、診察や検査のオンライン予約が可能となる。
- 予約事務の効率化により患者に予約日時を案内するまでの時間が短縮される。
- 紙ベースから電子媒体データの運用に変更することで、より多くの情報が保持でき、効率化が図られる。
- 刈谷豊田総合病院の電子カルテ情報を公開(患者の同意があった場合)することで、紹介状/返書の情報のみではなく、より詳細な診療情報(入院情報、手術情報、画像、検査結果など)をリアルタイムに確認することができる。
- 患者の主訴、既往症、アレルギーなどの基本情報を共有することで重複聴取がなくなり診療の効率化が図られる。(重複検査、投薬の防止、禁忌薬剤チェックなど)



診療時間外のお問合せ・相談窓口一覧

休日の病気

刈谷医師会休日診療所
TEL.0566-24-1111



※診療科目、診療時間、所在地などは本誌3ページをご覧ください。

最寄りの
医療機関のご案内

愛知県救急医療情報センター

刈谷市・知立市・高浜市 **TEL.0566-36-1133**

東浦町 **TEL.0562-33-1133**

子どもの
夜間急病時の相談

愛知県小児救急電話相談

短縮番号**#8000** または **TEL.052-962-9900**

休日夜間救急時

刈谷豊田総合病院(救命救急センター)
TEL.0566-25-8300

あなたの「かかりつけ医」一覧

▼ご記入の上ご利用ください

かかりつけ医記入欄

TEL

かかりつけ医記入欄

TEL

かかりつけ医記入欄

TEL

■本誌に関するお問合せ先

刈谷市保健センター 〒448-0858 刈谷市若松町3-8-2 TEL.0566-23-8877

知立市保健センター 〒472-0031 知立市桜木町桜木11-2 TEL.0566-82-8211

高浜市保健福祉グループ 〒444-1134 高浜市春日町5-165 TEL.0566-52-9871

東浦町保健センター 〒470-2103 東浦町大字石浜字岐路21 TEL.0562-83-9677

